

(別紙6)

令和元年12月12日公表

審議会等会議録

会議名	富良野市地域福祉計画市民委員会 (令和元年度 第3回)
開催日時	令和元年11月25日(月)午後5時30分から午後6時10分
開催場所	富良野市総合保健センター2階 会議室
出席者等	<委員> 久田 茂、山田 明、佐藤正勝、濱本 渉、佐藤里津江、 桐澤幸子、小山内裕昭、泉 正子、有澤 浩、松田尚美 南部榮一、郡司正人(計12名) <事務局> 若杉保健福祉部長、西尾福祉課長、岡田福祉係長
公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <一部公開又は非公開の理由>
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
傍聴の人数	0 人
議事録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ
会議の内容	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 協議事項 (1) 地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査票について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他 4. 閉 会
会議資料	・ 議案 ・ 富良野市地域福祉に関するアンケート(案)
その他特記事項	
問合せ先	保健福祉部福祉課福祉係 電話番号 0167-39-2211

市のホームページへの掲載(掲載日12月12日)

行政情報コーナー供覧 (供覧日__月__日)

令和元年度 第3回富良野市地域福祉計画市民委員会議事録

日 時 令和元年11月25日(月) 午後5時30分～午後6時10分

場 所 富良野市総合保健センター 会議室

出席者 久田会長、山田副会長、佐藤(正)委員、濱本委員、佐藤(里)委員、
桐澤委員、小山内委員、泉委員、有澤委員 松田委員、南部委員、郡司委員
(計12名)

事務局 若杉保健福祉部長、西尾福祉課長 岡田福祉係長 (計3名)

1. 開 会 (17:30～)

(進行:事務局)

皆様、大変お疲れ様でございます。

皆様におかれましては、公私ともに何かとご多用の中、また本日は悪天候の中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

皆様にご案内させて頂きました、定刻の時間となりましたので、ただ今より、第3回の富良野市地域福祉計画市民委員会を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、久田会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

2. 会長挨拶

(久田会長)

皆さんどうも。ご苦労様です。

それでは、第3回の富良野市地域福祉計画の市民委員会を進めたいと思います。

社会福祉法の第107条(市町村地域福祉計画)の第2項に、今度の地域福祉計画の策定に当たっては、広く市民の意見を聞くことになっており、皆様方に事前にお配りしています、アンケート(案)を今日は検討して頂いて、アンケートを基に市民の意見として反映させていく形で進めていきたいと思っています。

皆様方におかれましては、事前に目を通してのことと思いますので、忌憚のないご意見を頂きながら、スムーズに進めて参りたいと思っていますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、早速協議事項に入らせて頂きたいと思います。今後につきましては、会長を議長としてご審議の方、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

(1) 地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査票について

(会長)

それでは、今日の次第に沿って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず協議事項(1)ということ、地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査票について、目的は、住民の生活実態や健康状態、福祉施策に対する考え方等の把握を行い、計画策定の基礎資料とする。ということになっています。

この点につきまして、事務局の方から説明お願ひします。

(事務局)

会議の案内時に同封している、富良野市地域福祉に関するアンケート(案)の調査方法等について説明。加えて第2回の市民委員会時に示したアンケート(案)の中で意見があった項目の修正内容等について説明。

(要旨)

アンケート調査の実施に対する調査対象者数等は、第2回の市民委員会で説明していることから、第3回の市民委員会では、アンケート調査票の発送予定日及び返送期限について説明。

また、前回の市民委員会で意見があった項目の修正内容に加え、アンケート調査項目のサンプル集の中から、『ボランティアや近隣住民に「手助けしてほしい」と思うことはありますか。』という設問を新しく問13として加えたことから、設問が当初の35から36となったことを説明。

(会長)

皆様方から前回の市民委員会で意見があった箇所の修正を含め、事務局の方からアンケート調査の概要等の説明がありましたが、只今の説明につきまして、皆様方から何かご質問ございますか。

なければ、このアンケート調査票(案)の中身について確認をしていきたいと思ひます。1頁から12頁までの中で、皆様方より何かございますか。

(委員)

調査対象の年齢制限を75歳までとした根拠を知りたい。

(事務局)

年齢制限を75歳までとした明確な根拠はありません。アンケートの対象者を、無作為に2,000名抽出するとともに、他市町村で実施されたアンケート調査の事例等を参考として設定しました。

(委員)

了解。

(会長)

他に皆さんどうですか。

(委員)

関連ですが、今の回答内容から、75歳までの上限とすることについては、解くということになりますか。

(事務局)

解くということではなく、年齢制限を設けた根拠はないという説明です。

(委員)

では、75歳以上には、アンケート調査票を送付しないということですか。

(事務局)

今の予定では、75歳以上には、出さない予定でいます。

(委員)

介護施設等の関係では、75歳以上である対象者が多いと思う。75歳以上の方が調査対象から外れてしまい、アンケートの数値に反映されないと、アンケートとして望ましいものとは言い難く、如何なものかと感じます。

(会長)

M委員、どうですか。

(委員)

介護の関係では、いろんな状況の方がいるので、判断の出来ない部分もあるが、在宅で元気な方は、自分の考えをしっかりお持ちの方もたくさんいるので、調査した方

が良いと思います。

(会長)

I 委員、どうですか。

(委員)

お元気な方が75歳以上であっても、たくさんいらっしゃるので、対象年齢を上げて良いのではないかと。

(会長)

75歳で区切る訳ではないですが、アンケートの発送に当たり、対象年齢については行政の方にお任せの形で進めてもらっても良いのではないかとと思いますが。

(会長)

O 委員、如何ですか。

(委員)

回収率の関係から考えると、75歳以上の高齢者層の回収率は低くなることが予想され、回収目標数に対し少なからず影響が出る可能性も考えられますが、アンケートの趣旨から考えれば、年齢制限を設けることはどうかと感じます。

(委員)

回収率25%を意識し、問題視し過ぎている感じがします。

一般的に75歳以上の方の中に、身体的、能力的に障害を持っている方が多いと思われることから、アンケート調査によるニーズの把握が出来ないと思われることから、年齢の上限を設けたということではないのですか。

また、認知症等で介護施設等に入所している方の把握が出来ないと判断したからではないのですか。

(事務局)

調査対象者につきましては、年齢の条件以外は無作為に抽出することとしていますので、調査対象者が障害者であるとか、施設等に入所していることを把握しての抽出は考えていません。

(委員)

18歳以上は理解出来るが、75歳で区切るということは、75歳以上の意見は要らないということになってしまうのではないかと。

(委員)

アンケート調査票2頁の解答欄では、回答欄13番で75歳以上となっていますので、調査対象者の年齢上限を75歳までということにはならないと思います。

若い方で関心のない方のアンケート調査協力は、薄いものと思います。総務課で行われた要介護関係のアンケートでも、若い方のアンケートの協力が10%程度の回収率だと聞いたこともあり、調査対象者の年齢上限を設けることは、しない方がよいと思います。

(委員)

公式のアンケート調査を行うことを考えれば、調査対象者の年齢上限を設けて行うことは、望ましい事ではないと考えます。

(委員)

事務局の説明では、65歳以上に75歳を含めて考えているような説明に聞こえたが、このままで進んでしまうと、実際には、75歳までの方にしかアンケートが送られないことになってしまう。

他のアンケート調査等でも、75歳以上の数値が65歳以上に含まれて表示されていることもあった。

75歳以上の方にもアンケート調査票が送付されるよう、調査対象者の上限を設けなくて進めて欲しい。

(会長)

統計学上の進め方の中で、年齢制限をどうしてもしなくてはならないということではなければ、障害のレベルから考えれば年齢的なことは、あまり関係ないのではないか。まして、アンケート調査票の中に、75歳以上という項目もある訳ですから、そこから考えても、75歳を上限とするのは、難しい気がしますがどうですか。

ということで、年齢の部分については、拘らないで進めてもらいたいし、そのような意見が多いと感じますが。

(事務局)

それでは、18歳以上の方を無作為に2,000名抽出するという事で進めさせて頂きたいと思います。

(会長)

よろしく申し上げます。後どうでしょう。皆様方から、質問、ご意見でも構いません。

(委員)

10頁にあります問30中から、削除した回答項目3つの理由について、出来る範囲で説明してほしい。

(会長)

皆様方の前回の委員会資料の中に、サンプルで資料2という資料が添付されていると思います。その中の、問29を見て頂くと削除された回答が確認出来ると思います。

事務局の方から、よろしく申し上げます。

(事務局)

今ご指摘がありました件ですが、前回の市民委員会中で、富良野市社会福祉協議会さん側から問29の回答例の中で取りくみのない回答や、担っていない回答があり、その項目についての削除依頼があったことから削除をさせていただきました。

(会長)

実態に合わせてアンケートを修正したということですが、〇〇委員どうですか。

(委員)

了解しました。

(会長)

それでは、2頁目からの、「1 あなた自身のことについてうかがいます」この中身についてはどうでしょうか。

なければ、3頁からの「2 地域での生活についてうかがいます」はどうでしょうか。

4頁に、問13が新しく追加されたとのことであったが、何か特別な理由はありますか。

(事務局)

特別な理由はありませんが、前回示したアンケート(案)以外に、アンケートのサンプル集がございまして、設問内容を再確認したところ、大変良い内容であったため加えさせていただきました。

(会長)

それでは、「3 地域活動・ボランティア活動についてうかがいます」、7頁から8頁になります

(会長)

8頁、「4 災害時の対応についてうかがいます」、9頁「5 権利擁護についてうかがいます」、併せてお願いします。

(会長)

最後に、10頁「6 民生委員・児童委員、社会福祉協議会についてうかがいます」、
「7 福祉全般についてうかがいます」

では以上で、皆さんに確認して頂きました、地域福祉に関するアンケート（案）を承認するという事で拍手を頂きたいと思いますが。

(委員)

問の回答に対し、当てはまる箇所全てに○印という箇所が多いと感じたが、少し絞ってはどうか。当てはまる中で、○印を3つ、若しくは5つと制限してはどうか。

(会長)

当てはまる箇所全てに○印とすることと、○印の数に制限を設けた場合、目的が大きく変わってくると思うが、どのようなお考えをお持ちですか。

(委員)

自分が携わってきた中で、回答項目の全てに○印を付けるような、真面目に記入しているとは感じられないケースもあったことから、今回のアンケート調査を心配しての意見です。

(会長)

事務局としては、今のご意見はどうですか。

(事務局)

回答数に制限を設けた場合、制限数以外に○印を付けたい箇所の選定出来ないことになり、十分な意見が拾えないことも想定されます。

選定する○印を何項目とすることが適切なかの判断を、事務局側として絞り込むことは難しいと考え、当てはまる箇所全てに○印を付けることで良いと考えていますが、委員会の中で○印を付ける項目を絞った方が良いということであれば検討させて頂きたいと思います。

(委員)

設問を確認すると、回答が5つ以内だと1つに○印を付けるようになっており、6つ以上になると当てはまるもの全てに○印を付けることになっているようです。このままで、特に問題はないと思います。

(委員)

自分で経験ですが、全部に○印を付けたり、○印が何もない場合もあった。

(委員)

そのようなアンケートを出す人は、無視して良いのではないか。アンケート調査は、任意の意見を拾うことが目的であるため、該当する箇所を選んでもらうことが前提であり、示された以上に○印を付ける人は、制限に関わらずいくつでも○印を付けると思うので、○印のことまで考えなくて良いのではないか。

(会長)

個人の良心の下、アンケートを記入して頂けるということで、進めていくということでもよろしいでしょうか。

(委員)

新聞社のアンケート調査データでは、回答の1番、2番に○印を付けるケースが非常に多いという結果があった。

今回のアンケート調査2,000件の一部の回答例の順序を、変更してみてもどうだろうか。集計する側は大変になると思うが、違った結果が得られる可能性もある。

(会長)

判断が難しい意見ですね。アンケート調査票の回答例順序に、妥当性があるのかなかの部分になると思います。

S委員どうですか。

(委員)

このような感じのアンケートでも、記入される方がしっかり読まれて記入されると思いますので、問題はないと思います。

(会長)

G委員どうですか。

(委員)

アンケート調査の予想回収率が25%ということから、残りの75%の方の回答は期待出来ないこととなるが、その方たちのことを考えてアンケート調査の中身を考える必要はなく、個人の人格に期待して進めるしかないと思います。

(会長)

いろいろな方の意見を頂いたところですが、N委員どうですか。

(委員)

よろしいですよ。

(会長)

皆様方、ご意見どうでしょうか。

無ければ、アンケート(案)のとおり、承認して頂けますでしょうか。

拍手で承認お願いします。

(全委員)

(全会一致で拍手により承認)

(会長)

ありがとうございました。

それでは、次の(2)今後のスケジュールについて、事務局よりお願いします。

(事務局)

アンケートの集約及び分析につきましては、第2回の市民委員会でお伝えしたとおり、2ヶ月程度要すると聞いており、アンケートの提出期限を12月23日としていることから、次の委員会を令和2年3月上旬頃には開催としたいと考えています。

日程につきましては、3月議会の関係を考慮するとともに、次回の市民委員会では、今回のアンケート調査を担当している、(株)ぎょうせいから、担当の研究員を招き、アンケート調査の結果について直接報告を頂く予定でいます。

(会長)

それでは、(3) その他で、事務局より何かありますか。

(事務局)

特にありません

(会長)

皆様方のほうから、何かご意見があれば。

(委員)

3月上旬の市民委員会開催は良いと思います。前回、答申等の期日が迫っており、余裕がないように感じた事があった。

(会長)

なければ、これもちまして、第3回富良野市地域福祉計画市民委員会の会議を終わりたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

閉会 18時10分